



北上記者クラブ加盟者 各位

 **北上市** KITAKAMI CITY

令和2年5月8日

保健福祉部健康増進課医療連携係

電話：72-8315（直通）

市営公共施設の対応方針などについて

—新型コロナウイルス感染症対策—

5月5日（火）に公表された「岩手県新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を受けて、5月7日（木）に開催した第13回北上市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、休止していた屋内の市営公共施設の対応方針などを決定しました。

1 市民が利用する公共施設（屋内）の再開

緊急事態宣言の全国拡大に伴い、4月22日（水）から休止していた屋内の文化・スポーツ施設などは、感染症対策を適切に講じた上で、準備が整い次第、再開することとしました。

なお、現在決定している再開日は次のとおりです。

《4月22日から休止していた施設の再開日一覧》

施設区分	5/7 (木)	5/8 (金)	5/9 (土)	5/11 (月)
体育		各体育館（相去体育館を除く。総合体育館のトレーニングルームは休止継続。）、柔剣道場・弓道場、北部交流館、多目的催事場		相去体育館
社会教育	博物館本館・和賀分館、鬼の館	各図書館（貸出・返却のみ）、さくらホール（大ホール・中ホールは休止継続）、生涯学習センター（パソコンコーナーは休止継続）、詩歌文学館（講堂・閲覧室は休止継続）、利根山光人記念美術館	樺山歴史の広場（縄文館）、多間院伊澤家住宅	各地区交流センター（市民向け貸館）
福祉衛生		江釣子老人福祉センター		
商工観光		ハートパルきたかみ、江釣子共同福祉施設、技術交流センター、アカデミースポーツ施設、サンレック北上	みちのく民俗村	産業支援センター
農林		ふるさと体験館、憩いの森（木工体験館のみ）、煤孫農村交流プラザ、江釣子多目的研修センター	憩いの森（バンガロー、テントサイト、管理棟）	
公園		各公園のバーベキューサイト・キャンプ場		

※5月8日付けの各戸配布チラシ「新型コロナウイルス感染症対策について（第6報）」において休止継続としていた施設についても、順次再開を行っていくものです。

※上記以外の施設についても、準備が整い次第再開することとします。

※展勝地公園駐車場は、花見時期の終了に伴い開放しています。

※一部の施設は、開館時間の短縮、人数による入場制限、市民や県内にお住まいの方に限定するなどの利用制限を行っている場合があります。

《参考 感染確認状況に応じた施設の休止などの基準（4/10）》

ステージ	区 分 ※県の判断による	休止施設・利用制限施設（裏面参照）	
		屋内施設	屋外施設
5/7以降 (ステージ1)	感染未確認 (県内)	貸館・使用許可は市民に限定 ※市が主催する大規模イベント等は中止・延期 ※民間事業者等にも大規模イベントの自粛要請 ※開催する場合も「3つの密」を徹底的に回避	
4/22から5/6まで (ステージ2)	感染確認 (北上市・近隣市 以外の県内)	休 止 ※各地区交流センターは 開館	ステージ① と同じ
	感染確認 (北上市・近隣市)	休 止	休 止 ※公園は通常通り利用可
	感染拡大警戒 (県内)	休 止	休 止 ※公園は広場・遊具など 利用可（トイレ閉鎖）

※近隣市とは、奥州市・花巻市・遠野市・西和賀町・金ケ崎町を指します。

※感染拡大警戒とは、直近1週間で新規感染者などが大幅に増加している場合で、県が判断しま

2 業務継続計画の策定及び業務体制について

当市では、5月1日（金）に「北上市新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画」を策定し、職員に感染者及び感染者の濃厚接触者が生じた場合においても必要不可欠な業務に従事する職員を確保し、行政サービスを維持する体制を準備しました。また、5月11日（月）から、職員の2交代勤務及び延長窓口の休止により、計画上の勤務体制とすることを予定しておりましたが、感染症の発生状況に応じた運用とすることとし、適用開始時期を見直すこととしました。

3 市内の各施設の営業及び利用について

緊急事態宣言の影響により、県の休業要請の対象とならなかった飲食店をはじめとする各施設についても、経営上の苦境に立たされています。5月5日（火）公表の岩手県緊急事態措置においては、各施設の休業要請はなされていないことから、施設・利用者ともに必要な感染症対策をしっかりと行うことを前提として、市内の施設などの営業及び利用をお願いいたします。